

思いもよらない災害が発生したときは

被災された農林漁業者の皆様が安心して営農を継続していただけるよう、次のような国などによる支援対策が挙げられます。このほか、その都度 災害に応じた支援対策も講じられることがありますので、遠慮なく北陸農政局へお問い合わせください。

1. 現場対応への支援（北陸農政局として直接支援できるもの）

災害応急用ポンプの貸出し

（集中豪雨時の農地湛水排除や干ばつ時の用水補給などの緊急時）

問い合わせ先

土地改良技術事務所

076-292-7900

農業農村災害緊急派遣隊（通称 ^{みどり} 水土里災害派遣隊）の現地派遣

（二次災害や増破などの被害の拡大を防止し、より早期に復旧を行うため、被災現場等で初期情報収集、緊急概査及び技術支援を実施。また、必要に応じて試験研究機関等へ専門家派遣を要請し、合同調査等を実施）

農村振興部 防災課

076-232-4727

2. 復旧・営農再開に向けた支援（農地・施設の復旧に支援ができるもの）

農林水産業共同利用施設災害復旧事業

（共同利用施設（農協、地方公共団体等が所有するもの）に被害があった場合）

問い合わせ先

経営・事業支援部 経営支援課

076-232-4238

農地・農業用施設災害復旧事業

（降雨、洪水、暴風、地震等異常な天然現象により被害を受けた農地・農業用施設の復旧を支援）

農村振興部 防災課

076-232-4727

中山間地域等直接支払交付金

（農地や農地回りの小規模な水路等の地域共同活動による復旧活動を支援）

農村振興部 農村計画課

076-232-4531

多面的機能支払交付金

（農地や農地回りの小規模な水路等の地域共同活動による復旧活動を支援）

農村振興部 農地整備課

076-232-4725

3. 交付金に係る特例措置（交付金の支払を受けるために特例的な措置のあるもの）

水田活用の直接支払交付金

（交付対象作物の栽培を継続できない場合等）

問い合わせ先

生産部 生産振興課

076-232-4302

畑作物の直接支払交付金（面積払）

（交付対象作物の栽培を継続できない場合等）

生産部 経営政策調整官

076-232-4133

環境保全型農業直接支払交付金

（支援対象活動の履行が困難となった場合等）

生産部 生産技術環境課

076-232-4893

4. その他

農（林漁）業セーフティネット資金

（経営の再建に必要な資金の融資を受けたい場合）

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店

収入保険・農業共済（加入している場合）

最寄の農業共済組合

！ 上記の支援等を受けるため、以下の準備をお願いします！

- 被害状況の写真を撮ること。（全景及び拡大写真。撮影方向を変え、枚数は多く。）
 - 資材の購入伝票、作業日誌、外注の際は発注書、納品書、請求書、領収書等を保存する。
 - 農地に異常を確認した場合は、見取り図（寸法入り）やメモの作成、写真を撮ること。
- 注）被害のあった農作物のすきこみ等はしない。



万が一の災害に備えましょう

大雨や地震等の災害は誰にも予測できません。万が一、災害が発生したときでも被害や影響を軽減し、安心して営農を継続していただけるよう、次のような支援対策を準備しています。常日頃の備えが重要ですので、遠慮なくお問い合わせ下さい。(☆は令和2年度までの措置)

1. 農業保険

収入保険

(品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害だけでなく価格低下なども含めた収入の減少を補てんします。)

農業共済

(自然災害等による収穫量の減少等の損失を補てんします。)

 問い合わせ先

最寄の農業共済組合

2. 農業用ハウスの補強等

園芸産地における事業継続強化対策

(老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援します。)

 問い合わせ先

生産部 園芸特産課
076-232-4314

3. ため池や農業水利施設等の改修・更新等

農業水利施設の改修・更新等

(農業水利施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な施設の改修・更新等を支援します。)

 問い合わせ先

農村振興部 水利整備課
076-232-4724

ため池対策

(老朽化したため池の改修(☆1)、ハザードマップの作成、監視カメラ、水位計等の観測機器設置など監視体制強化(☆2)、利用されていないため池の廃止等を支援します。)

農村振興部 防災課
076-232-4727

☆1：令和2年度までは防災重点ため池の改修は受益面積要件なし(令和3以降は2ha以上)

☆2：令和2年度までは定額助成(令和3年度以降は1/2等)

